

令和7年第3回予算決算常任委員会

令和7年6月25日（水）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶

2. 市長挨拶

3. 議長挨拶

4. 付託案件

（1）議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）

（2）議第69号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

（3）議第70号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（4）議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

出席委員（13名）

委員長 田 口 琢 弥
委 員 下 平 裕次郎
委 員 大 西 尚 子
委 員 桂 川 いずみ
委 員 鷺 見 昌 己
委 員 田 中 喜 登
委 員 今 井 政 良

副委員長 尾 里 集 務
委 員 桂 川 融 己
委 員 高 井 範 和
委 員 加 藤 久 人
委 員 森 哲 士
委 員 中 島 ゆき子

欠席委員（なし）

委員外議員

議 長 中 島 達 也

説明のため出席した者の職・氏名

市 長 山 内 登
教 育 長 中 村 好 一
総 務 課 長 二 村 卓 良
税 務 課 長 江 原 由 佳
財 務 課 長 杉 山 勝 彦
デジタル課対策監 熊 崎 孝 典

副 市 長 田 口 広 宣
総 務 部 長 大 前 栄 樹
人 事 課 長 今 井 正 典
まちづくり推進部長 田 谷 諭 志
デジタル課長 熊 崎 純 也
まちづくり推進課長 青 木 一 英

市民保健部長	森 本 千 恵	特 命 次 長 兼 市民サービス課長	熊 崎 賀代子
市民サービス課対策監	河 合 純 佳	健 康 課 長	奥 田 達 彦
医療対策課長	小 畑 幸 栄	小坂診療所管理課長	田 立 雅 宏
地域振興部長	小 林 哲	地域振興課長	渡 邊 展
萩原振興事務所長	大 坪 孝 弘	萩原振興事務所副所長	桂 川 直 也
観光商工部長	小 池 雅 之	観 光 課 長	今 井 寛 司
福 祉 部 長	小 澤 和 博	社会福祉課長	岡 崎 晋 也
農 林 部 長	青 木 秀 史	農 務 課 長	成 瀬 武 晴
林 務 課 長	澤 頭 祐 一	建 設 部 長	今 井 伸 哉
建設総務課長	福 井 茂 樹	建 設 課 長	中 田 誠
教育委員会事務局長	山 中 明 美	教育総務課長	細 江 実
学校教育課長	武 田 由香里	消 防 長	遠 藤 丙 午
消防総務課長	中 田 邦 博		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	議会総務課長	加 藤 冬 城
議会総務課主任主査	今 井 満		

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。ただいまから令和7年第4回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）から議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）までの4会計の補正予算の審査のため、委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

また、報道機関から取材の申入れがございましたので、これを許可いたします。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

今日は予算決算ということで、補正予算1億1,200万円ほどでございますが、よろしく御審査のほどお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

補正予算の付託案件ということで多岐にわたっておりますので、執行部の皆さん、よろしくお願いします。

それと全然話変わるんですが、ちょうど29年前の今日、JR三原トンネルで10トンの石が落ちてきて、1両目と2両目が脱線して16名の負傷者が出たという大きな事故がありました。当時、萩原では1時間当たり35ミリ以上の雨量が記録されております。今後まだまだ大雨が予想されておりますので、特に何も無いことを願っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について御説明します。

本日の審査は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会日程表のとおり行います。担当部局におかれましては、補正予算の増減額、おおむね100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

また、特別会計への繰出金については、一般会計では説明は省略し、特別会計のところで審査いたします。

質疑される委員の皆さんにおかれましては、内容を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、当委員会の採決は、全て議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料ページをお示しの上、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

また、今回の審査に用いる資料は、予算書、委員会資料の2種類になりますので、説明、質疑の際には、どの資料の何ページかを確実に述べていただくようよろしくお願いします。

それでは、ここで委員長として一言申し上げさせていただきます。

この委員会は、あくまでも補正予算に対する審査を行う場です。補正予算議案に関係しないところで意見を述べることは控えていただきたいと思います。御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日の予算決算常任委員会につきましてよろしくお願いをいたします。

6月定例会におきましては、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）の補正予算案を上程させていただきました。

補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付させていただいておりますので、そちらのほうを御覧ください。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

補正予算総括表でございます。

補正額は、一般会計が1億1,120万円、特別会計を合わせた総額で1億1,222万7,000円でございます。

まず、初めに人件費の補正について人事課より説明を行います。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から一括して説明をさせていただきます。

なお、特別会計につきましては、補正額が100万円未満のため、説明については省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

おはようございます。本日はよろしくお願いします。

それでは、委員会資料6ページを御覧ください。

初めに、上段表、職種別職員数を御覧ください。

令和7年4月1日現在の常勤職員数は608人で、前年度から6名の減員となりました。内訳は、正職員566人、再任用職員39人、任期付職員3人となっております。

次に、左下の男女別、職種別の年齢構成を御覧ください。

40歳以上の職員が全体に占める割合は61.7%で、前年度から1.5%減少しまして、高齢職員の多い年齢構成についてさらに改善が進みました。

隣の表、行政職の役職別、男女別人数を御覧ください。

課長補佐以上が行政職に占める割合は36.5%で、前年度から1.2%減少し、少しずつ役職構成のバランス改善が進んでいるところです。また、管理職である6級以上の職員全体に占める女性の割合は、前年度14.5%から17.5%と増加しました。職員数に関する説明は以上です。

続きまして、委員会資料7ページを御覧ください。

6月補正予算における人件費について説明をさせていただきます。

今回の補正は、急な退職や業務増大に係る会計年度任用職員の報酬、手当の増額計上が主な内容です。なお、人事異動や昇格等による補正は、例年同様12月補正で整理をさせていただく予定です。

それでは、上段の特別職の表を御覧ください。

報酬では34万2,000円の増額で、補正後の総額は2億3,340万6,000円となります。

補正理由は、国勢調査の市町村委託費が増額されたため、それに合わせて調査員と指導員の報酬を増額するものです。職員数に増減はございません。

その下、正規職員、再任用職員、任期付職員の表を御覧ください。

手当で17万4,000円を増額し、補正後の総額は47億5,910万5,000円となります。

補正理由は、特別職と同様、国勢調査の市町村委託費が増額されたことによる時間外手当の増額によるものです。こちらも職員数に増減はございません。

その下の会計年度任用職員の表を御覧ください。

職員数は全体で5名増の388名、報酬で665万2,000円の増額、手当は44万6,000円の増額で、全体では709万8,000円の増額で、補正後の総額は10億8,106万7,000円となります。職員数の内訳は、一般会計で4名の増員、国保会計で1名の増員で、いずれもパート任用で5名を増員するものでございます。

補正理由と内訳ですが、まず一般会計では税務課職員の4月末退職者の代替に係るパート任用1名分の報酬131万円、手当14万8,000円の増額。環境施設課職員の急な年度末退職者の代替に係るパート任用1名分の報酬110万4,000円、手当11万4,000円の増額。市営住宅業務の増大に係るパート任用1名分の報酬163万8,000円、手当18万4,000円の増額。ケチカン市からのALT派遣終了による新たなパート任用1名分の報酬260万円の増額。歯科衛生士のパート任用職員分の人件費が国保の交付金事業の対象となるための組替えによる10万4,000円の減額となります。

国保特別会計については、今ほど申し上げました国保の交付金対象となる歯科衛生士のパート

任用職員の人件費を一般会計から組替えにより10万4,000円増額するものです。

以上で人件費の補正予算の説明は終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（森 哲士議員）

委員会資料の6ページですけれども、一番上の段、行政職なんですけど、行政職の老健施設の12名、令和6年度が当初、それが令和7年度の当初で実人員として1名になって、マイナス11名の減というふうになっていますが、その右をずうっと行きますと、福祉職のほうで令和7年度9名増というふうになっているので、ここら辺はスライドしてあるのかということがまず1つ目の質問と、それに関しても減の3名というふうになっておるんですが、その辺の内訳をちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○人事課長（今井正典）

今ほどの御質問についてですが、最初の質問についてはお見込みのとおりで、福祉職へスライドした分が9名と。残り3名については、これは自己都合による退職者ということになります。内訳は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかには。

○委員（中島ゆき子議員）

おはようございます。お願いいたします。

今ほどの6ページのところで、今回出ています令和7年度当初人数ということなんですけど、6月補正のときに、職員の退職で会計年度任用職員採用というところもありますので、この最新6月1日付ぐらいで職員の数がどうなっているのかというところをちょっと教えてください。

あと、次のページの7ページです。

これはちょっと歳出で聞くべきなのか、ちょっと分からないんですが、一般第3号というところの下から2人目のケチカン市からのALT派遣というところなんですけど、なかなかケチカンへの派遣が難しいというのを伺っておりますけど、今後このALT、この辺のちょっと説明を教えてください。

○人事課長（今井正典）

今の最新でといいますと、その後もちょっと退職者出ておりまして、今確定しているだけで、これ以降4名の減、4人減っております。

2番目の質問、ケチカンの関係ですけれども、ちょっと所属のほうから話を今聞いているところでは、これは先方の御都合で8月以降の派遣ができないというふうで伺っております。以後、市内の英語授業が当然ございますので、その影響が出ないようにということで、現在そちらのほうの後任について選定しているんですけれども、今取りあえず1名はあっせんを受けていると

ということです、今のこの今回の補正予算が認められれば、順次そこについては間に合うように手続を取っていくということで聞いております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で人件費全般の質疑を打ち切ります。

続いて、議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）について、各担当課から事業説明を受け、質疑を行います。

最初に、2款総務費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、私から総務費につきまして御説明を申し上げたいと思います。

議案書の54ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、中段の5目財産管理費、公用自動車管理費115万1,000円の増額は、公用車のテレビチューナー付カーナビにつきまして、NHKと受信契約を結んでおらず、受信料が未払いであることが判明しましたので、過年度分及び今年度分の使用料を補正するものでございます。

詳細につきましては、委員会資料にて御説明をいたしますので、委員会資料8ページをお願いいたします。

NHKの受信料につきましては、他の自治体での公用車におけますテレビチューナー付カーナビ、あるいはワンセグ機能付携帯電話のNHK未契約が報道されたことを受けまして、市が所有する車両、携帯電話等の調査を実施いたしました。その結果、公用車及び救急車等車両については21台、携帯電話につきましては1台が未契約であることが判明いたしました。

表の一番下段の下呂市全体のところを御覧ください。

NHK受信料未契約分の支払い額は、合計で過年度分として225万3,530円、今年度分として支払う額が13万5,036円になります。このうち今回補正いたしますのは、一般会計で過年度分209万4,670円、今年度分11万6,622円、国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）が過年度分13万9,060円、今年度分6,138円になります。

一番上段の表を御覧ください。

一般会計では、財務課所管の公用車に係る費用を公用自動車管理費で、環境施設課所管の公用車に係る費用をごみ処理施設管理運営費で、救急車とその他消防車両については消防本部諸経費で計上し、学童保育で使用しています携帯電話に係る費用として、学童保育クラブ運営事業にて計上しております。未契約の内容につきましては、表に記載のとおりです。

なお、公用自動車管理費の過年度分の公用車が11台に対しまして、今年度分が10台となっているこの1台の差につきましては、今年度、財務課から金山病院へ公用車を1台所管替えしたことによるものです。また、公営企業会計につきましては、現行予算で対応するため今回の補正はご

ございません。

今後の対応になりますけれども、次年度、令和8年度の契約につきましては、本年12月に契約台数の報告を行うこととなります。今後、公用車のカーナビや携帯電話の必要台数を精査し、不要なものにつきましてはNHKの受信機能を撤去する対応を行い、台数を削減することと考えております。

議案書の54ページへお戻りください。

公用自動車管理費の下の公用自動車更新事業673万2,000円の増額です。事務連絡や出張の公務に使用しますプラグインハイブリッド車1台と、車両から電力を取り出し、外部の電気機器に電気を供給するための外部給電機の購入費になります。このプラグインハイブリッド車につきましては、AC電源を標準装備しており、バッテリーやガソリン発電によって照明器具やスマートフォンの充電、さらには医療機器といった電子機器への電力供給が可能となります。さらに、この車両に加えて、車両のバッテリー充電口、充電する差し込み口になりますけれども、こちらに外部給電器を接続することで、さらに多くの機器を同時に、かつ安定的に使用することができます。

今回の車両の購入により、脱炭素化の推進、燃料費の削減に加えまして、災害時による停電が発生した際には避難所などで非常用電源として活用できるため、防災力の強化としても購入したいと考えております。

今年度、廃車公用車の売却によりまして478万6,000円の収入があり、また財源といたしまして諸収入でクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金58万円を見込んでおります。

私からの説明は以上になります。

○デジタル課長（熊崎純也）

議案書の54ページ、55ページをお開きください。

庁内情報化推進諸経費161万5,000円の減額は、保守点検委託料が331万8,000円の減額。これは庁内ネットワーク機器等の保守点検委託料の内容を精査したことによる契約差金になります。諸委託料が16万1,000円の増額。これは個人情報保護委員会の改善事項に対応するため、アクセスログ分析支援業務を追加したことによる増額です。諸使用料が154万2,000円の増額。内訳は、システム標準化に係る使用料確定に伴う増額分が332万7,000円、庁内サーバークラウド使用料の契約差金の減額分が178万5,000円になります。全てを差し引いて161万5,000円の減額となります。

説明は以上です。

○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

同じく議案書55ページをお願いいたします。

12目自治振興費、18節負担金補助及び交付金、補正額60万円、萩原地域地域振興事業です。これは四美ナリエの負担金です。四美ナリエの開催に伴う負担金につきましては、これまで実行委員会と協議を進めてきましたけれども、当初予算要求時には額が決定しませんでしたので、今回補正で上げさせていただきます。

財源につきましては一般財源となっておりますけれども、現在、四美ナリエ開催に伴うガバメ

ントクラウドファンディングを5月13日から7月22日まで実施しておりまして、その寄附金を充当するようにしています。目標金額120万円に設定しておりますが、今日現在、目標額を上回る200万円、38名の方から御寄附をいただいております。つきましては、9月の定例議会時に寄附金の財源補正をさせていただく予定です。

説明は以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英）

議案書55ページ、中段、総務管理費、総合交通対策費、自動運転社会実装推進事業を御覧ください。

委託料の予算減額4,813万6,000円、コンソーシアム負担金の増額960万円です。下呂市における自動運転社会実装推進事業について、東濃地域5市と下呂市が自動運転に関する東濃地域自動運転推進コンソーシアムを組成して国土交通省の自動運転社会実装推進事業に申請し、このたび内示を受けましたので、実施体制に合わせて予算の組替えを行います。なお、岐阜県が同コンソーシアムの事業に対して市負担金の2分の1に充当する県補助金を設ける予定になっており、詳細が決まりましたら歳入の増額補正を行います。

次に、予算説明資料の9ページを御覧ください。

9ページは、コンソーシアムの概要です。

多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市及び下呂市で構成し、運営受託事業者はNTT西日本です。幹事を恵那市が務めます。全体の事業費2億9,520万8,000円のうち、国庫2億3,616万6,000円の5分の4です。自治体負担分は5,904万2,000円の5分の1、そのうち下呂市の事業費4,860万円で、内訳は国庫3,900万円、下呂市負担分960万円です。

当初予算において、市単独での国庫補助金申請を目指しておりましたが、令和7年度は同補助金の採択条件が厳しくなったため、将来のリニア中央新幹線開業をにらんだ事業として、関係各市でコンソーシアムを組んで共同申請することになりました。下呂市の令和7年度事業は、本年11月から12月に乗客16人乗りの中型バスタイプの自動運転車両を用いて、1週間から2週間程度の実証実験を予定しています。

なお、他市との調整によっては時期が変わる可能性があります。

続く予算説明資料10ページには、参考として令和7年度の自動運転実証実験の概要を示しています。

また、11ページは、今後の5年間で自動運転の実用化を目指すロードマップとなります。

続いて、議案書55ページ下段、総務管理費、コミュニティ施設費、下呂交流会館管理運営費臨時を御覧ください。

工事請負費535万7,000円です。下呂交流会館は築15年目に入り、施設設備の経年劣化が生じております。泉ホール舞台上、スプリンクラー設備に水漏れが発生しており、その修繕工事を必要としております。

それでは、議案書46ページ、繰越明許費を御覧ください。

繰越明許費です。当該施設の竣工時にスプリンクラーバルブを製造した企業が現在存在しておりません。代替品の製造には約1年の時間を要することから、繰越明許といたします。

次に、予算説明資料12ページを御覧ください。

予算説明資料12ページは、下呂交流会館泉ホール舞台スプリンクラーバルブ修繕工事の概要です。

令和6年12月末の定期検査によって、泉ホール舞台での火災に備えたスプリンクラー装置に水漏れが発見され、その後、スプリンクラーに送水するバルブの経年劣化による故障と判明しました。当該バルブは3基あり、そのうち故障したバルブを閉栓しております。消防署に報告をした結果、令和7年3月に指示書が発出され、速やかな修繕工事の実施と、工事完了までは万が一の火災発生時に閉栓中のバルブを手動操作して開栓する手順の徹底を指示されております。

続きまして、議案書55ページ下段、総務管理費、コミュニティ施設費、下呂交流会館管理運営費臨時を御覧ください。

備品購入費2,014万1,000円です。下呂交流会館アリーナ床機能向上工事に伴い、新たに設営する木質床に適合した移動式バスケットゴールの更新を行うものです。

それでは、予算説明書13ページを御覧ください。

予算説明書13ページは、下呂交流会館アリーナ床機能向上工事に当たり、バスケットゴール購入の概要になります。

令和6年10月31日に工事関係者が一堂に会して床開口調査を実施しております。その結果、既存の移動式バスケットゴール1.2トンが床に与える影響が大きいと考えられました。既存バスケットゴールは、JIS規格3トンという基準に適合した製品とされておりますが、物品購入事業として導入したこの当該製品が、床の相性が合わず、今回の改修工事の原因になったと考えられました。

そこで、今回更新を予定する製品は、より軽量化を図るとともに、施工業者によって新しい床との適性検査を実施して、あらかじめ問題がないことを確認しております。購入を予定する製品は重量750キロで、国際バスケットボール連盟と日本バスケットボール協会の両団体の認定品としては最軽量です。既存製品と比較して、車輪当たりの局所荷重は約半分となっております。プロリーグのB2からB3レベルに対応しております。

なお、当該施設は過去にB3リーグの試合をした経験がございます。あらかじめ製品を指定して購入する理由としては、当該製品が軽量であるためダンクシュートができないことから、床改修工事に合わせて当該製品の専用アンカー金具の設置工事を行う必要があります。なお、専用アンカー金具の設置は、施工業者が工事契約の範囲内で行いますので、現場施工開始となる10月前には購入手続をしたいと考えております。

まちづくり推進課からの説明は以上になります。

○総務課長（二村卓良）

総務課からは、歳入の財源更正の説明をさせていただきます。

議案書51ページの最下段を御覧ください。

51ページの最下段、総務費県委託金の参議院議員選挙交付金マイナス219万9,000円でございます。

これは、開票に使う投票用紙分類読み取り機の購入に当たり、参議院議員選挙交付金として10分の10交付されるものとして当初予算に計上しておりましたが、備品購入については、交付対象となるものは9分の5となることが判明したため、交付対象とならない部分を減額するものでございます。

総務費についての説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

2款総務費について説明していただきましたが、質疑はございますか。

○委員（鷲見昌己議員）

2点教えてください。

公用自動車管理費、先ほどのNHKのところなので、委員会資料の8ページで、予算書54ページになります。

先ほどの説明の中で、今払うということの中で、今後NHKを受信できないように検討していくということがあったんですけれども、受信機能撤去に伴う費用というのはどれぐらいかかるのかということ、どのような、ナビ自体を外しちゃうのか、受信だけを切れるのかどうかということ、1点教えてください。

もう一点が、同じページの下、公用自動車更新事業のハイブリッドカーを入れて電源供給できるようにというような説明があったと思うんですけれども、実際V2Xとか、建物への供給とか、そういうシステムというか、設備と一緒に設置される予定なのかどうか、2点教えてください。

○財務課長（杉山勝彦）

まず、1点目のNHKの撤去に係るものになりますが、今回NHKとの調整の中におきまして、撤去につきましては確実に受信機能を除外すると、除去するということを言われております。単にアンテナを外したりとか、番組、テレビが受信できないといったソフト的な機能だけでは駄目だということを御指導いただいておりますので、今回は確実に物理的に受信機能を撤去することを考えております。

それに伴う予算につきましては、現在まだカーナビゲーションの種類等によって撤去の方法がいろいろ異なってくる可能性がございますので、一台一台、まず必要な台数を精査した上で、不要になるものについて今後専門業者と調整を図りながら、その金額の予算、見積額等も入手して予算措置をしていきたいと思っております。

なお、先ほども御説明しましたように、次年度以降の契約数につきましては、本年12月に調査、回答をしなければいけませんので、予算といたしましては、9月に撤去に係る費用を予算計上させていただいて、確実に12月の報告前に撤去すべきものは撤去していきたいという考えを持っております。

2つ目のプラグインハイブリッド車のV2Hにおける建物への設備ということですが、今回補正予算におきましては、建物でのV2Hの設備の予算というのは計上してございません。外部給電機を今回1台購入することとしておりますけれども、この外部給電機は、ハイブリッド自動車からの充電口につないで、その外部給電機を通してACとして使える形になりますので、そういった形の運用をしていきたいと思っております。

○委員（鷲見昌己議員）

NHKのほうは分かりました。

2番目ですけど、プラグインハイブリッドのほうで、せっかくこの災害時の対応に活用されるのであれば、今積極的に国のほうも進めておりますし、避難所へ直結ということも考えられますので、どこに置かれるかということもあると思うんですが、車両を。そういうことも検討できないか、またしっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかに。

○委員（桂川融己議員）

2点お聞かせいただければと思います。

先ほど御説明があった51ページの自動運転社会実装推進事業に関して、いろいろ国の採択基準が厳格化されて、体制がちょっと組み直し等でいろいろ変わったということでお伺いをさせていただきました。

ここに関してですが、コンソーシアムとして車両を持つという形になって、下呂としては車両を持たないという形になるのかなというふうに、ちょっと全体にも話を聞きながら感じたのですが、車両の持ち方みたいなところ、それを持たないことによって、下呂として一時的に車両を買うという金額は今回は小さくなるというふうに捉えられるのかなというふうに思うんですが、例えば今後下呂で実際に自動運転がいい結果が出てというふうになったら、そのときにまた買うとか、タイミングが後ろ倒しになったと、そんなような認識でいいのか、ちょっとお聞かせいただきたいというのが1点。

もう一点が、交流会館の管理運営費臨時のところ、さっきステージ上の水漏れというところでいろいろ対応をいただいているという話がありましたが、お伺いしている範囲では、恐らく何か崩落があるとか、そんなリスクはないということで聞きながらちょっと思ったのですが、その辺りの対策として何かやったこととか、そんなにひどい状況ではないけれども、ちょっと気になる水漏れだったんですとか、その辺りのリスク管理とか、その辺りの状況も併せてもう少しお聞かせいただければと思います。

○まちづくり推進課長（青木一英）

まず自動運転ですが、今回の実証実験につきましては自動運転車両が問題なく通行できるかという実験になります。そこで、車両についてはリース車両ということになります。このリース車両を東濃5市と下呂市で6市ですが、それぞれで導入をしますと、やはり東京から持ってくる費

用等がかかります。これを6市がコンソーシアムを組むことによりまして、実証実験時期をずらしながら、そのリースした車両を効率よく各市で想定したルートが自動運転の走行が可能かどうかという実験ができますので、今回についてはリースでそのような実験を行います。

今後、その実験が進むに当たりまして、この下呂市の想定するルートに一番適合した車両は何かというような専門的な分野に入ってくるものと考えております。

そして、2点目の交流会館のスプリンクラー水漏れですが、こちらは火災時にスプリンクラーに水を送水するバルブから水漏れがありまして、その周辺が水浸しになるということです。運営に支障がありますので、バルブを今止めております。火災の際には、そこへ職員が行って、手動で開栓をすると、水も漏れますが、通水はします。ということで、この工事が終了するまでは確実に職員によって手でバルブを開栓することという消防署からの指示に基づいて、この1年間かかりますが、工事を行っていくというふうにしております。

説明は以上です。

○委員（桂川融己議員）

2点説明いただき、ありがとうございます。

1点目の自動運転のほうは、いろんな意味で効率よくということで、それに伴って時期が変わる可能性もあるという話もありましたが、そちらに関しては理解しました。

2点目のほうですが、現状の使用において、例えばステージが使えなくなるだとか、今の時点でここには入れなくするしかなくなっていますとか、その使用においての、何か市民が使う上で困ることというのが起こってくるのかどうか、そこをちょっと聞きたくて、お願いします。

○まちづくり推進課長（青木一英）

この水漏れを放置しておりますと支障が出てまいります、現在閉栓しておりますので、使用には全く支障は出ておりません。以上です。

○委員（森 哲士議員）

そうしたら、委員会資料の8ページ、NHKの受信料をもう一回教えてくださいとか、質問です。

これは下呂市のみならず、各自治体で今全国的に話題になっておる話であって、下呂市は240万円ほどということで、岐阜市だとか、大垣市はどうなる、すごいお金なんやろうなということを感じるわけなんですけど、僕もこの契約をしなきゃいけないということは知りませんでした。

そういった中で、一般企業とか、公用車、官庁関係の車両はそういうふうになるということなんですけれども、そもそも論として、まずこのNHKの受信契約をしなきゃいけないのかということを下呂市側は把握しておったかということと、それからあと例えば購入の際にディーラーさんなり、販売店で購入するわけなんですけど、公用車につき受信料の契約をしてくださいねという一般業者、購入業者からのそういう指示があったのかということ、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○財務課長（杉山勝彦）

まず1点目のNHK受信についての把握のことにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、本件の経緯については、他の自治体でNHKの未契約の報道があったことを受けまして、緊急的に調査をして把握したものでございます。私どもといたしましても、個人世帯につきましては、1契約について、例えば御家庭のテレビ、それから自分のところの自動車、こういったものの受信が1契約で問題ないということはありませんけれども、事業所につきましては、事業所ごとに車のほうも別に契約ということについては認識してございませんでした。今回のこの報道を受けて調査をする中で、その必要性を理解したというところになります。

なお、NHKのほうから緊急的な調査とか、通知とか、そういったものもございませんでして、あくまでこちらのほうで調査し、御報告をするという形を取っておりました。

それから、2点目の販売事業者等々からのお話ということになりますけれども、こちらについても、購入の際に、公用車について、カーナビについてはNHKの受信料がかかるといったことのお話を伺ったというところは、ちょっと現時点では記憶がございません。以上です。

○市長（山内 登）

今、担当課長から説明したとおり、我々も把握しておりませんし、カーナビを購入した時点で、そういうNHKの機能が入っているわけですから、それについて新たなそういう契約が発生するということはちょっと想定しておりませんでした。ただ、そういう市町で、どこかでそういう疑義があって、厳密に言えばやっぱり払うべきでしょうという話になって、それが広がっていった、これはやらないとということは、まだ法的にもどうなのかというのは若干、法的にはやっぱりやらなきゃ駄目なんですけど、これが全体、一般社会としてどうなんだという思いはもちろん我々も持っていました。

それで、全国市長会のほうでもこれはちょっと話題になりまして、これは国のほうで制度設計として、こういうものをやらなきゃならないのか、それともこういうものは除外するとか、そういうことを国として、これは結構フuzzyな部分になっているのかなという気がして、市長会のほうからも国に対してこれはしっかり要望しようと。NHKのルールづくりをしっかりといただくことを要望しようということは、要望書として提出される予定だそうです。

だから、それを待っていてもいいんですが、全体的に現状ではやっぱり払うものは払わなきゃならないから払いましょうという内容でして、我々も若干じくじたる思いといいますか、どうなのかなという思いはしますが、現状ではやっぱり払うべきでしょうという判断をさせていただいて、こうやって予算として上げさせていただいております。あとは、国のほうにしっかりと要望を我々もしていきたいというふうに思っています。以上です。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今、市長のほうからお話をさせていただいたとおりでございますが、このことについて少しだけ補足の説明をさせていただきますと、今週月曜日に県のほうから通知が届いております、今市長が申し上げたとおり、県としてもこのNHKの受信料の支払いについて、県内においてルール化を目指していくというような思いから、各市の対応状況について照会がかかってきておりま

す。今後こういった対応を県が進めていただけるかについてはまだ未定ではございますが、こうした動きがあるということも併せて御報告をさせていただきます。以上です。

○委員（森 哲士議員）

ありがとうございます。

ちょっと理不尽かなと思ったり、販売店というか、メーカーさんで純正で最初からついておるナビもあったり、外品があったり、純正でも後づけがあったり、いろんなことがあるので、こういった説明責任というのがちゃんとなかったのがどうなのかなということを思いますけど、これはやむを得ん話だと思います。

これは過去、経年で過年度分は何年ぐらい遡っておるのかということと、それからあと今のカーナビに関してということになると、例えば下呂市役所で所有しておるスマホなんかも当然テレビ機能はついていますが、そういったものについても対象になるのかならないのか、当然NHK見ることはないと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○財務課長（杉山勝彦）

まず最初の過年度分ということで、何年遡りということの話ですけれども、まず公用車のカーナビにつきましては、一番最も最長のもの、古いもので2014年1月契約のものがございます。したがって、こちらについては11年未契約になっているというような状況です。

また、携帯電話につきましては、先ほど御説明しました学童保育で使用しているものですが、こちらについては2021年2月に契約しておりますので、4年間という形になります。

それから、もう一点目の携帯電話についての台数等のお話ございましたけれども、今回の緊急調査を踏まえて、市で所有しているテレビ受信機能がついた携帯電話については、合計で5台ございます。その5台のうち、消防車両で2台ございますが、こちらについてはNHKとの協議の中で、テレビが設置されている事務所にはそもそもテレビがありますので、そちらで保管しているものについては同じ事務所内での使用、結果的には緊急用に救急車に搭載して持っていくわけなんですけれども、日頃の保管状況は事務所での保管ということで、こちらは契約の必要はないという御指導をいただいております。

それから、学童保育については3台ございますけれども、今回1台未契約ということになります。残り2台については小坂と金山で使用しております。小坂と金山につきましては、そもそもテレビの受信のエリア外というか、受信ができない区域でございますので、こちらについてはその地域での使用に限られるということで、契約の必要がないということを言われておりますので、5台ありますが、実際の契約は1台ということになります。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかに。

○委員（下平裕次郎議員）

東濃地域自動運転推進コンソーシアムについて、2点質問させてください。

委員会資料の9ページの4番の、2番議員の質問でもありました東濃各市と同様の車両をリー

スするということなんですけれども、そちらのリースの車両は何台ぐらいを想定しているかというのと、次の10ページのODD（運行設定領域）の設定ということなんですけれども、環境条件についてなんですけれども、前に説明があったときは積雪の関係のことについてお話があったと思うんですけれども、下呂市はこの東濃各市と見ると積雪の可能性も考えられるということで、その辺りについてはどのように考えてみえるか、2点お尋ねさせていただきます。

○まちづくり推進課長（青木一英）

現在のところ、東濃各市で持ち回りで実証実験を行います車両数は1台ということを想定しております。

また、ODD（運行設定領域）の中の積雪というところですが、現状、自動運転の技術的にちょっと雪に弱いというところがございます。ですので、今回はあらゆる条件下でというところまではまだ踏み込みませんので、何とか秋口、雪が降る時期までに下呂市では実施をしたいということは考えております。現在のところの技術レベルが、ちょっと雪には弱いというところで、まだ雪に対する実験というところまで踏み込む段階ではないというふうに考えているということです。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

予算書の56ページをお願いいたします。

これは国政選挙ですので、国のほうからほぼ全額来るんですが、期日前投票などの立会人の賃金についてなんですけど、今の最低賃金からいきますと、かなり低い金額で募集をされてみえるんですが、これは全国的なものなのか、下呂市として例えばもう少し上げることができるのか、その辺について、あと多分やられる方からも本当に低いんじゃないかみたいな声も届いていると思うんですが、その辺検討してみえるのか、伺います。

○総務部長（大前栄樹）

今回の提案の中には、手当は含まれておりませんが、この辺の改正がございましたので、議会最終日のほうに提案をさせていただきますので、また今定例会の最終日に提案させていただきます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、民生費の説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

議案書59ページ、上段を御覧ください。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、生活保護実施事業168万3,000円の増額は、令和7年10月からの生活保護制度における生活扶助基準の見直しなどに対応するため、生活保護システムの改修に係る委託料を計上するものです。

なお、財源としましては、国2分の1補助で84万1,000円を充当しています。

民生費について説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

民生費について説明いただきましたが、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、3 款民生費の質疑を打ち切ります。

続いて、4 款衛生費の説明をお願いいたします。

○医療対策課長（小畑幸栄）

議案書59ページをお願いします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の2 段目、医師招へい事業、地域医療確保施設設備整備事業補助金907万5,000円の増額は、岐阜県立下呂温泉病院が整備する医療機器、外科用エックス線テレビシステムの購入について下呂市地域医療確保施設設備整備事業補助金交付要綱に基づき補助するものです。

財源として、県補助金453万7,000円を予定しております。この補助は、下呂市の中核病院としての機能を果たしていただく上で不可欠であり、本市の医療提供体制の充実を図るものです。

次に、医療対策事業臨時、医療機器整備事業補助金500万円の増額は、高山赤十字病院が実施する内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ」整備事業に対して、3 年間にわたり飛騨圏域3 市1 村で補助するものです。この内視鏡手術支援ロボットの導入により、患者負担が少なく、より質の高いがん医療が身近で受けられ、飛騨圏域の医療の質の向上と医療提供体制の充実を図るものです。

衛生費について説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

4 款衛生費について説明いただきましたが、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で4 款衛生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、6 款農林水産業費の説明をお願いいたします。

○林務課長（澤頭祐一）

議案書の52ページをお開きください。

款17財産収入の財産売却収入、不動産売却収入について御説明させていただきます。

馬瀬下山地内での市有林間伐事業において、1,113万9,000円の木材の売上げによる歳入がありましたので、歳入予算に計上します。

これに関しまして、議案書61ページを御覧ください。

款 6 農林水産業費、農業費、農業総務費の中のふるさと農林水産基金費でございます。同金額をこの基金に積立てをさせていただきます。

続きまして、議案書51ページをお開きください。

款16県支出金です。

県補助金の下段部分です。農林水産業費県補助金について説明いたします。

地域森林監理士活用事業補助金として162万2,000円の補助金を計上します。これは昨年、下呂市林務課から2名が岐阜県地域森林監理士の資格を取得いたしました。そのうちの1名について、岐阜県森林監理士活用事業の補助対象となりましたので、予算計上するものです。

これに関しまして、議案書62ページをお開きください。

6 農林水産業費、林業費の林業総務費でございます。対象となるのは、和仁林業対策監分です。林務行政への支援や職員へのアドバイス、民有林の経営に助言を行う和仁林業対策監における業務の内容が補助事業と合致するため、県から162万2,000円の支援を受けることとなりました。そのため、同金額の財源補正をするものでございます。

同じく62ページの下段になります。

同じく款農林水産業費の林業振興費、森林経営管理事業について説明します。

森林環境譲与税の主たる用途である森林経営管理法に基づき、森林整備を促進するため市内の森林調査を進める必要があることから、基金を取り崩し、早期に発注するものでございます。森林調査業務として、幸田・少ケ野地区及び馬瀬中切地区を追加し、1,391万1,000円の増額をするものでございます。

また、予定していた森林経営管理制度に基づく間伐事業を実施するため、446万3,000円を森を育て活かす基金を取り崩し、充当するものでございます。

予算資料の16ページには、森林環境譲与税の用途の一覧表を添付しておりますので、併せて御確認をいただきたいと思います。

以上、林務課からの説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

6 款農林水産業費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

○委員（森 哲士議員）

今の立木の売買というか、販売したところで、1,100万ほど市有林の材木が売れたということで、これは令和6年度にやった事業が今歳入として入ってきたのかということと、この今の予算とは関係ないんですけれども、市有林もこれから毎年、まあまあいい木がたくさんあって、今までかまっていなかったということで、これからどんどん間伐やら、そういった事業をして、いろいろ基金に積み立てていくというようなことをちょっと伺っておるんですけれども、令和7年度はどのような計画に市有林はなっておるのか。1,400ヘクタールぐらいあるとちょっと伺っておるんですけれども、その辺のところ2点お願いします。

○林務課長（澤頭祐一）

御質問の件ですけれども、馬瀬下山地区の間伐につきましては、令和6年度の事業で実施したものが7年度になって収入として入ってきたものでございます。

もう一点、今年度の予定ですけれども、四美の深谷、馬瀬の下山と小坂の大島地区、また今年も間伐を実施する予定としております。まだ収入等はこれからの実施になりますので、また分かり次第御報告させていただきます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにいいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

続いて、7款商工費の説明をお願いいたします。

○観光課長（今井寛司）

議案書の63ページ、上段をお願いいたします。

観光客受入環境整備事業の財源更正です。

当初予算で計上しておりました既存サインの全体調査事業と二次交通の実証実験に当たりまして、観光庁のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金の採択を受けたこと、及び食農循環の構築に係るサステナブルツーリズム事業について、内閣府のまち・ひと・しごと創生に資する事業補助金の採択を受けたことから、事業費の2分の1に相当する額557万6,000円を一般財源から特定財源、国庫支出金に財源更正するものです。

次に、観光施設管理費臨時1,350万8,000円は、下呂大橋から阿多野谷遊歩道にかけて設置されている街路灯124基のLED化を実施するものです。現在、水銀灯の球切れが相次いでおり、交換の電球は生産中止となっていることから、代替としてセラミックハイドランプ23基で対応しております。

また、4基ほど安定器が故障しており、修理不能な状況となっているため、早急に対応すべく実施するもので、観光庁のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金の採択を受けております。

特定財源は、国庫支出金で事業費の2分の1に相当する675万4,000円です。

説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

7 款商工費について説明いただきましたが、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で7 款商工費の質疑を打ち切ります。

続きまして、8 款土木費の説明をお願いいたします。

○建設課長（中田 誠）

議案書63ページの中段を御覧ください。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、8 目社会資本整備総合交付金事業費3,399万6,000円の増額です。

補正内容は、羽根中央線道路改良事業において岐阜県が実施しています羽根地区の土地改良事業との調整により、令和7 年度中に道路改良に必要な事業用地を確定する必要があるため、道路詳細設計業務及び用地測量業務に係る委託料を増額するものです。

特定財源につきましては、国の社会資本整備総合交付金1,209万9,000円と過疎対策事業債2,180万円を財源充当しております。

建設課の説明は以上です。

○建設総務課長（福井茂樹）

それでは、議案書の63ページから64ページをお開きください。

8 款土木費、4 項都市計画費、3 目公園費、公園管理運営費の財源更正でございます。

今年度工事を予定していますつつじヶ丘公園野球場照明LED化工事について、スポーツ振興くじ助成金を活用し整備する計画であります。助成金の申請をしたところ、2,000万円の申請に対し1,600万円と80%の内示を受けたことに伴いまして、諸収入を400万円減額し、地方債を400万円増額する財源更正でございます。

また、地方債補正といたしまして、起債の限度額を補正前4,310万円から補正後4,710万円と400万円増額するものでございます。

説明は以上となります。

○まちづくり推進課長（青木一英）

議案書64ページを御覧ください。

64ページ下段、土木費、住宅費、市営住宅管理費です。会計年度任用職員報酬163万8,000円の増額です。

令和6 年度に市営住宅維持修繕業務の外部委託を試験実施しましたが、入居者対応について委託先の事業者による業務が円滑に進まなかったことから、令和7 年度には市の直営業務に戻しています。しかしながら、年間約350件、事業費2,200万円規模の維持修繕業務を限られた職員で回していくのは負担が大きいため、当該業務の事務補助に従事する会計年度任用職員1 名を雇用するものです。

次に、同じく市営住宅管理費の委託料105万3,000円の増額です。市営住宅関連の条例改正に伴い、公営住宅管理システムの改修を行います。今回の改修に当たり、従来はシステム同士の互換

性がなかった市の会計システムで発行する納付書の読み込みを可能とします。これにより手作業によるデータ打ち込み作業を解消し、ヒューマンエラー防止に役立てます。

まちづくり推進課からの説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

8 款土木費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で 8 款土木費の質疑を打ち切ります。

続いて、9 款消防費については少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上 9 款消防費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、10 款教育費の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（細江 実）

それでは、補正予算書65ページを御覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 項事務局費、報酬でございます。

報酬260万の補正でございます。今回の補正は、市内小・中学校 5 名の英語指導員等の配置をしておりますが、ケチカンからの派遣が 7 月末で打ち切られることとなりました。これに代わる英会話指導員の補充をお願いするものでございます。

次に、12 節委託料、スクールバス管理運営費244万6,000円の減額です。この減額は、市内 4 中学校、5 路線のスクールバス運行业務委託に関する入札において差金が生じたことによるものでございます。こちらの額を補正いたします。

次に、学校スリム化事業臨時、委託料657万円について御説明をいたします。

こちらは、47 ページにございます債務負担行為補正189万9,000円と併せて御説明させていただきますので、予算決算常任委員会資料18ページを御覧ください。

現在、岐阜県内全市町村が参加する岐阜県市町村教職員業務改善協議会により、教職員の働き方改革と校務のDX推進を目的とした岐阜県統合型校務支援システムの整備が進められております。本事業は岐阜県が主導する共同調達という形で進められており、令和 8 年 9 月のシステム開始に向け、令和 7 年度から 2 か年にわたりシステム構築が行われます。そのため、令和 7 年度の負担額として657万円を補正予算に計上し、令和 8 年度の負担額189万9,000円については債務負担行為として設定するものでございます。総事業費は 3 億9,797万5,000円で、県下自治体による

均等割負担となり、全ての自治体が同じ金額を負担することとなります。財源につきましては、文部科学省の補助金196万7,000円を活用し、市の財源負担の軽減を図ります。

こちらは補正予算書51ページ、国庫補助金のほうに掲載をさせていただいております。今後のスケジュールとしては記載のとおりでございます。

次に、同じく補正予算書の47ページ、債務負担行為の補正について説明させていただきます。

資料の19ページを御覧ください。

下呂市奨学金業務委託料に関する変更でございます。こちらは、新たに創設しました下呂市みらい奨学金の業務委託内容に合わせた変更を行うものでございます。

変更点は2点でございます。

まず1点目は、事業名称の変更です。当初の育英資金貸与業務委託料から下呂市奨学金業務委託料へ名称を変更いたします。これは、新たな下呂市の奨学金制度の創設に合わせたものでございます。

2点目は、限度額の変更でございます。当初は1,710万6,000円ございました。本年3月議会で債務負担行為を設定し、予算の裏づけを経て、5月に業務委託のためのプロポーザルを実施、金融機関から提案をいただき、新たに下呂市みらい奨学金を創設したことで、この限度額を貸与者に係る利子相当額に変更いたします。これは、奨学金制度が学生にとってより充実したものとなるよう、市が利子を負担する期間を在学中に加え、卒業後4年まで拡大したためでございます。

これにより委託料の増額が見込まれること、また本制度は変動金利制を採用している上、将来の貸与数や貸与額を事前に確定できないことから、将来の確実な利子負担額を特定の金額で示すことが困難なためでございます。そのため、制度の拡充と利用状況、金利変動に応じた確実な対応を可能とするため、貸与者に係る利子相当額という表現に変更し、限度額を見直すものでございます。

本制度は、奨学金の貸付けに係る学生本人の利子を市が負担するものであり、長期的に安定した事業実施が不可欠となります。こうした観点からも、下呂市みらい奨学金がより多くの学生に利用され、将来にわたって安定的に運用されるために今回の変更を行うものでございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

○地域振興課長（渡邊 展）

議案書66ページをお願いいたします。

66ページ、上段でございます。

10款教育費、4項社会教育費、5目図書館費、図書館運営費臨時551万7,000円の追加でございます。

これは、移動図書館車1台を購入するものでございます。記者会見資料で提出させていただいた事業でございます。導入の目的は、図書館へのアクセスが困難な地域への読書機会を提供し、図書館のサービスをより多くの人に届け、読書や学習の機会を得られる環境をつくるために整備するものでございます。

財源としまして、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行う令和7年度コミュニティ助成事業助成金510万円の交付を受けて実施するものでございます。

車両は、軽トラックを改造したタイプのもので約500冊が積載可能となります。運行に当たっては、図書館から遠方の地域で巡回ステーションの場所を選定し、定期的に巡回するほか、老人施設や学校、こども園などの施設との連携ですとか、イベントでの活用などを考えており、今後関係機関と協議・調整してまいります。

運行に当たって、詳細の計画につきましては現在内部で検討しておりますが、運行は週1回程度を予定しております。今後の予定としましては、発注後1月頃の納入を見込んでおります。その後、運用のための準備等を行いまして、令和8年度からの正式運用を予定しております。

説明は以上でございます。

○まちづくり推進課長（青木一英）

議案書66ページ、下段を御覧ください。

66ページ下段、教育費、保健体育費、体育施設費、体育館管理運営費臨時です。施設整備工事380万6,000円の増額です。

小坂体育館の男女和式トイレを洋式洗浄便座化します。現在の和式トイレ個室が極小であるため、男子2基を1基に、女子4基を2基に数を減らして設置を行います。なお、体育施設のトイレの設置基準は満たしております。

それでは、予算説明書17ページを御覧ください。

小坂体育館の男子和式トイレにおいて、令和7年4月にタンクからつながる配管の破損が発生しました。原因は、しゃがむ姿勢が不安定で、配管をつかんだところ外れたものです。市では、老若男女を問わず和式が使いなくなっていることが原因だと考え、そのまま和式に修繕しても同様の事故が発生すると判断して洋式洗浄便座化への改修を行います。

まちづくり推進課からは以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

10款教育費について説明いただきましたが、常任委員会として質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（桂川融己議員）

移動図書館の事業についてお伺いさせていただければと思います。

議案でいう66ページの図書館運営費臨時の部分で、移動図書館に関してアクセス困難地域への配送という説明をいただきました。こちらに関しては、恐らく市のほうから事前に、昨年度とかにこういった目的で、こういうのが欲しいよという申請をして、それを採択されて、もらうと。そんな形かなというふうに思われますが、こういった経緯といいますか、その部分だったり、こういった要望からこの移動図書館の車両がいいんじゃないかというふうに変定をして、こちらの申請をしたのかというその経緯の部分をお聞かせいただければと思います。

○地域振興課長（渡邊 展）

購入に至った経緯ということでございますが、以前、馬瀬地域で移動図書をやっておりまして、そのときは職員が箱で運んで、行き先で広げてというような形でやっておりましたが、やはり数が限られるということですか、職員への負担が大きいことなどもありました。内部で検討しておりまして、その中で図書館の利用促進も含めて移動図書館車の必要性について検討しておりました。

その中で、宝くじの助成金がほぼ10分の10の補助をいただけるということで、大変有利ということで、この助成金の活用を前提として整備したいというようなことで、令和5年度に二次総の計画の中にも上げさせていただいております。

この助成金はすぐにつくというものではありませんので、その後継続して要望しておったところ、このたび7年度で交付の決定をいただいたということで、今回補正に上げさせていただいたというものでございます。以上です。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

馬瀬での移動図書という経緯、すみません、私のほうは把握をしていなかったもので、それを今までやっていたというところが負担があったので、馬瀬というところがある意味では対象といいますか、馬瀬というのが一つの想定地域みたいなところは思いながら、ほかにも使えると、そのような考えということでいいのでしょうか。

○地域振興課長（渡邊 展）

馬瀬も行き先の一つであります、それ以外にも遠方の地域がありますので、そういうところで巡回のステーションを選んでいきたいということでございます。以上です。

○委員（大西尚子議員）

ちょっと2点ほど質問をお願いしたいんですけれども、今の続きで移動図書館のことについてですが、本が軽トラへ500冊投入できるということなんですけれども、いろいろまだ検討中ということなんですけれども、本の選定とか、どのように調達というか、図書館から運んで持ってくるのか、そういったことがどうなのかということを知りたいのと、あと人員配置ということも検討中だと思いますけれど、どのように今後予定されるのかというところが、分かるところでお願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展）

初めに、資料の調達ということですが、今図書館の資料を中心に内部で職員でチームをつくって検討しておるところなんです、今検討している中では、現在ある図書館の中から、それぞれ資料、移動図書用に集めるのが一つと、あと予算、新刊等購入する予算も一部移動図書用に割り振りしたいということで、両方考えております。

それから、人員につきましてですが、先ほど言いましたように、現在週1回程度の巡回というふうに考えております。週1回ということなので、現在の人員の体制の中で何とかやっていけるだろうということで今計画をしております。

萩原・下呂ですと、基本今3人体制でやっておりますが、その1日をどちらか2人体制になるということがありますけど、その中で、全体の中で回していけるという計画でございます。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

今の2人に関連してのことなんですけれども、こちらの移動図書館車のほうなんですけれども、令和8年度から運用ということで、運用に係る運用費用、今の新しく本を買うとかもあると思うんですけれども、その辺りどれぐらいをとということを考えてみえるのでしたら教えてください。

○地域振興課長（渡邊 展）

運用費用ということで、まず燃料費がかかります。コースにもよりますが、1日90から100キロぐらい走ると見込みまして、あと巡回以外でも通常の図書館の連絡等でも利用を考えておりまして、ざっと計算すると18万か20万ぐらいかかると考えております。それ以外に車検代ですか、オイル交換とかいう車両の整備代が必要になってくるということでございます。

図書の費用につきましては、まだこれは検討中なんですけど、例えば年間10万とか、今年予算の中でも10万ぐらいは振り分けて整備したいなというふうには考えておりますが、これにつきましては、今後ちょっと内部でもよく検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

65ページをお願いいたします。

先ほどちょっとと人件費のところでも質問させていただいたんですが、英会話指導員のことなんですけど、ケチカンからの派遣が打切り、7月末で終了ということでしたけど、今後ケチカンからの派遣があるのかないのかということが、どういうふうになっているのか、教えてください。

あと、66ページのところで、ひだ金山清流マラソン大会、長年このスポーツ振興くじというので助成をいただいていたんですが、今回これ外れているのは、選定から外れたということだとは思いますが、長年やっているんで外れたのか、その辺、何か理由があれば教えてください。

○教育総務課長（細江 実）

ケチカンからの英会話の指導員の派遣について御回答させていただきます。

今回、ケチカンからの金銭的なものを含む理由ということで、打切りというような形でお聞きしました。なので、こちらから派遣する日本語指導員についてもビザがなかなか下りないというところ、相互派遣ができないような状態で、今結果から申しますと一時的に中断をせざるを得ないというところでございます。

しかし、中学生の交互派遣事業を主にそういった交流は深めていく中で、こちらのほうについても今後何かよい方法がないかというところは模索をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○まちづくり推進課長（青木一英）

t o t o助成金のひだ金山清流マラソン開催費について回答いたします。

こちらについては200万円で申請をされましたが、採択された結果が160万円ということで、40万円の減額となっております。昨年も同様でして、最近申請数が多いといったところから満額がつかないという状況となっております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（田中喜登議員）

1点お聞かせください。

議案書65ページの最下段の学校スリム化事業臨時のことで、委員会資料の18ページにその概要が説明されていますけど、これというのは県内共通のシステム開発なのか、市単位のシステム開発なのか、今後のスケジュールのところを見ると、事業者との契約が各自自治体単位での締結というふうになっていますけれども、その辺どういった感じのシステムがつくられていくのか、ちょっとお聞かせください。

○教育総務課長（細江 実）

こちらの次世代型統合型校務支援システムにつきましては、県下統一のシステムでございます。県が主導し、共同調達を進める中で、それぞれ各市町がそのシステムを使用するという契約を個別に結ぶというような形になります。県が共同調達して納入事業者を選定いただき、市町村が個別に契約するというような形、令和13年8月31日までというような県の計画になっております。以上でございます。

○委員（田中喜登議員）

了解しました。結構です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにはありませんか。

○委員（桂川融己議員）

委員会資料の19ページの奨学金の業務委託料についてということで、こちらはこれまでも何度か説明をいただいていた、ちょっと1点だけ確認をしたいんですが、限度額の変更というところの中の在学中に加え卒業後4年間の利子相当額というものがあって、ここは全ての人がプラス4年間分という形なのか、例えば大学に行って、博士までいる人がいるから、そういう人の分を全員が行くと想定をして4年分を延ばしたみたいな形なのか、ちょっとここのところの制度設計というかが、プラス4年というところに関して、もし背景が分かれば教えていただければと思います。

○教育総務課長（細江 実）

在学中プラス卒業後4年間という理解でお願いしたいと思います。短大でしたら2年プラス卒業後4年間、四大でしたら4年の在学期間プラス卒業後4年間、そういったあくまでも卒業してから4年間利子補給をするというような形で御理解ください。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

○委員（桂川融己議員）

そのところのプラス4年という理由といいますか、その部分をお聞かせいただければというところでお願いします。

○教育総務課長（細江 実）

奨学金を借り入れる方への支援というような形で、通常の奨学金は在学中は当然利息が無料な場合もあります。それプラス4年間、それを補助して市の支援制度というような形で、新たにプロポーザルの提案を受けて設立させてもらったものでございます。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

これは、プロポーザルをいただきながら最終的に決定をさせていただいたという経緯がございます。これは、学生支援機構の金利というものを我々としても十分に意識をさせていただき、これよりも軽減されるような形での制度設計を最終的にはさせていただく中で、在学中プラス4年間という考え方を取らせていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は11時15分にいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、14款予備費については少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入補正全般について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

歳入につきましては、各担当課から歳出予算の説明に併せて説明をしておりますので、私からは説明がありませんでした項目について御説明をさせていただきます。

議案書につきましては、52ページをお願いいたします。

それでは、中段の17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入478万6,000円の増額につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、廃車公用車11台の売払収入でございます。

その下の18款寄附金、1項寄附金のうち、指定寄附金は2件分の100万円の増額になります。介護関連施設維持補修費で60万円、介護職員確保対策事業に40万円、それぞれ活用させていただきます。

次に、19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金のうち、最下段、財政調整基金繰入金につきましては4,400万円の増額になります。

53ページをお願いいたします。

最上段の森を育て活かす基金繰入金は1,837万4,000円の増額で、森林経営管理事業の財源として繰入れをするものでございます。

説明は以上になります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

歳入補正全般について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で歳入補正全般の質疑を打ち切ります。

これより特別会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第69号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第69号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第70号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についても少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第70号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）についても少額の補正ですので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

これより議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）から議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）までの4件についての討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）から議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）までの4件についての審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

それでは、議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手お願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第68号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第69号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、賛成者の方は挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。よって、議第69号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第70号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、賛成者の方は挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第70号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の賛成者の方は挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第71号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午前11時22分 休憩